

Check! 市民活動イベント

【チラシ解説】

12/10（水）-15（月）あつまれ「だてな活動」



伊達市市民活動支援センター

伊達市の市民活動イベント

あつまれ「だてな活動」

伊達市の市民活動を「見える化」& 楽しくする

**2025(令和7)年
12月10日(水)～15日(月)**
伊達市役所 1階 シルクホール

展示

平日8:30～20:00 土日8:30～17:00

※初日は午後から、最終日は午前のみ。

- ☆ 市内団体の活動紹介（チラシ、写真など）
- ☆ 協働まちづくり課/市民活動支援センターご案内
- ☆ 映像に見る市民活動 協力：伊達市ケーブルテレビ『フードドライブがっつなげる笑顔』 常時上映
- ☆ 『伊達市福祉事業所販売会』のバックヤード』
- ☆ 報道に見る市民活動 協力：福島民報社、福島民友新聞社

フードドライブ

平日9:00～15:00

○ 回収できる	未開封で賞味期限まで1カ月以上 例) 缶詰、アルファ米、パックご飯、インスタント/レトルト食品、お菓子、調味料など
× 回収できない	生鮮食品や温度管理が必要な冷凍/冷蔵食品 賞味期限が1カ月未満（記載が無い） 開封済み アルコール類（料理酒、みりんを除く）

※種類や状態によってはお持ち帰りいただく場合があります。
※食品は社会福祉協議会を通じて子ども食堂などに提供されます。

イベント

12日（金）13:30～15:30
交流&座談会“協働を考える”

☆「伊達市協働のまちづくり指針」（2010年）を見てみよう
15年前に市民の手で作成された伊達市のまちづくりの“よりどころ”。あらためて読んでみると…どうでしょう？

15日（月）13:30～15:30
地域おこし活動報告会 主催：協働まちづくり課

☆伊達市で地域おこしにかかわっている多様な人材（伊達市地域おこし協力隊、集落支援員）の活動内容を報告します。

福祉事業所販売会

12日（金）11:30～13:30

☆ 障がい福祉事業所で作っている製品の販売会です。
雑貨、ハンドメイド品、パン、その他食品
※商品がなくなり次第終了することもあります。

伊達市市民活動支援センター

福島県伊達市梁川町青葉町1番地
024-563-6970

詳細はこちら

入場無料

申込み不要

【展示】
手作りの展示から、活動の様子が直に伝わります。
イベント終了後は、市内で巡回展示を行います（一部）。

【フードドライブ】
今回初めての企画。台所の「もったいない…」を活かすチャンス！
同時上映「フードドライブがっつなげる笑顔」もご覧ください。

【福祉事業所販売会】
楽しいお買い物タイム…の裏側は、どうなっているのかな？
同時上映「伊達市福祉事業所販売会のバックヤード」もご覧ください。

【イベント：交流&座談会】
テーマは本号で特集した「伊達市協働のまちづくり指針」。感じたこと、思ったことを自由に話しましょう。
申し込み不要。どなたでもご参加いただけます。

【イベント：地域おこし活動報告会】
地域の“助っ人”たちの、笑いあり、涙ありの活躍ぶりを聞いてみよう。

だってちゃんは、伊達市が千葉県白井市と友好交流協定を締結した際に贈られた、伊達市ゆかりのキャラクターです。

伊達市市民活動支援センター NEWS

2025-2

スペシャル企画



市民活動 いろは 教えて！だってちゃん

Q.「伊達市協働のまちづくり指針」って何ですか？

A. 伊達市のまちづくりの“よりどころ”。協働の基本を示すオリジナルの手引きです。



平成22年 = 2010年！



←「伊達市協働のまちづくり指針」全編ダウンロード（PDF）はこちらから伊達市HP「伊達市協働のまちづくり指針」

「伊達市協働のまちづくり指針」は、2010（平成22）年に伊達市民の手により生み出された協働の手引きです。「協働とは何か」「なぜ必要なのか」「協働で何が変わるのか」。伊達市協働まちづくり推進市民会議（一般公募を含む市民委員15人）と伊達市職員15人が1年半にわたって協議を重ね、指針としてまとめあげました。

「伊達市協働のまちづくり指針」策定の経緯

- ・ **2006（平成18）年 伊達市誕生**
旧伊達郡伊達町、保原町、梁川町、霊山町、月舘町が合併。伊達市が誕生しました。
- ・ **2008（平成20）年 伊達市協働のまちづくり推進市民会議発足**
市民の立場で新しいまちづくりを検討する場として、伊達市協働のまちづくり推進市民会議が発足しました。
- ・ **2010（平成22）年 「伊達市協働のまちづくり指針」公表**
14回の全体会議と12回のグループ会議での検討を経て、「伊達市協働のまちづくり指針」が策定されました。



「伊達市協働のまちづくり指針」では、協働が農作業になぞらえられ、「風をおこす」「種をまく」「畑をつくり育てる」「実り」の順でわかりやすく示されています（全20ページ、本文16ページ）。

公表から15年。東日本大震災やコロナ禍を経て、また人口減少や少子高齢化、スマホ、SNS、AIの発達などに伴う社会の変化を受けて、私たちの協働はこれからどこに向かうのか。

あらためて考える時期を迎えているといえます。

伊達市協働のまちづくり指針「概要版」（抜粋）を
見てみよう！

伊達市市民活動支援センター

〒960-0756 福島県伊達市梁川町青葉町1番地
伊達市役所梁川総合支所庁舎3階
月～金曜日(年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分
TEL: 024-563-6970 FAX: 024-563-6971
E-mail: bz004492@date-civilsupport.jp
HP: http://www.date-civilsupport.jp/
「伊達市市民活動支援センターNEWS」バックナンバーをご覧ください ↑↑↑



指針の4つの構成

指針の構成は、農作業をイメージして「風をおこす」から始まり、「種をまく」「畑をつくり育てる」そして、その成果としての「実り」までを示し、わかりやすい表現と市民の目線に立つことを心がけてつくられています。

なぜ協働が必要なの？

少子高齢化社会の到来、国からの財源配分の大幅削減や地域社会を取り巻く環境の変化。そこに住む人々の価値観や生活スタイルの多様化などのいろいろな問題から、これまでのように行政が公共サービスの全てを担い、市民の満足を得ることは困難になってきました。

そこで、結び合い受えあって地域を築いてきた歴史に立ち返り、市民と行政が**新しい公共**を担い合い、まちづくりに取り組むことが必要になったのです。

協働のまちづくり

市民と行政が、良好なパートナーとして信頼関係を築き、対等な立場で互いの特性を生かしながら**役割を担い合う**。そして、地域の公共的課題の解決に向けて共に行動して、よりよいまち（地域）をつくっていくことが「協働のまちづくり」です。

● 指針の4つの構成

指針の構成は、農作業をイメージして「**風をおこす**」から始まり、「**種をまく**」「**畑をつくり育てる**」そして、その成果としての「**実り**」までを示し、わかりやすい表現と市民の目線に立つことを心がけてつくられています。

● なぜ協働が必要なの？

少子高齢化社会の到来、国からの財源配分の大幅削減や地域社会を取り巻く環境の変化、そこに住む人々の価値観や生活スタイルの多様化などのいろいろな問題から、これまでのように行政が公共サービスの全てを担い、市

民の満足を得ることは困難になってきました。

そこで、結び合い支えあって地域を築いてきた歴史に立ち返り、市民と行政が**新しい公共**を担い合い、まちづくりに取り組むことが必要になったのです。

協働のまちづくり

市民と行政が、良好なパートナーとして信頼関係を築き、対等な立場でお互いの特徴を生かしながら**役割を担い合う**。そして、地域の公共的課題の解決に向けて共に行動して、よりよいまち（地域）をつくっていくことが「協働のまちづくり」です。

12月12日（金）13：30～15:30
「あつまれだてな活動 交流&座談会」
テーマは「伊達市協働のまちづくり指針」
です。ぜひご参加ください。

【概要版】
A4仕上がり観音折り
（A4で8ページ）



風をおこす

1

あなたは誰かに必要とされています。

わたしたちは、協働することの大切さに気づき、その意識を高める「風をおこす」ことから始めます。これからの新しいまちづくりには、みんなで智慧を出し、力を合わせていくことが欠かせません。市民のだれもが積極的にまちづくりに参加していくためには、まず、協働の「風をおこす」ことが必要です。

種をまく

2

みんなは一人のために 一人はみんなのために。

みんなで協働のまちづくりができるように、原則やルール、かたちとしくみがあります。そして、それを育てるのがわたしたちです。それが協働の「種をまく」ことです。「種をまく」ことは、「市民と行政の意識改革」「協働の担い手を育む」ことにつながります。

協働の実り

実りの笑顔

市民協働

畑をつくり育てる

3

助けることそれは助けられること。

協働を進めるためには、みんなが参加できる機会の確保と担い手を育てる環境づくり「畑をつくり育てる」こととして、「協働への環境づくり」が大切です。

● 市民協働の環境づくり

「協働」という新しい取り組みを実現するためには、その中核となる**市民活動支援センター**が必要になります。設置にあたっては、拠点機能を持った新たな施設を作るのではなく、既存の公共施設等を利用することが大切です。

また、これまで市民活動の拠点としての役割を担ってきた公民館や図書館などの公共施設は、今後、身近にある学習や交流の場として充実させていく必要があります。

さらに、地域の課題は中山間地の過疎化問題などのように、より身近な地区で抱えていることも多くあります。そのため、市民や各種団体が、同じ課題に取り組むことのできる、地域自治組織などの形成が望まれます。

● 市民と行政の意識改革

市民は行政に頼るだけではなく自らの言動や行動に責任を持ち、協働の担い手として自立することが必要です。

行政は、市民の自主性や自発性を尊重し、市民に対して分かりやすく情報を提供することで説明責任を果たすことが求められます。

市民と行政が対等な立場にあり**信頼関係を築く**ことで、組織や地域を超えた交流が生まれ豊かな人の輪が広がります。

● 協働の担い手を育む

まちづくりの担い手は、わたしたち市民と行政です。

“**まちづくりの原点は人づくり**”といわれるように、まちづくりの成功の鍵は、その担い手の確保にかかっています。新たな人材を発掘し、育成していくような環境を作っていくことが大切になります。